



携帯電話用
QRコード

市の将来都市像
人と地域が主体のまち
人が集まり、豊かに
すごせる魅力あるまち
活躍する人が育つまち

9月議会が開会

会期は10月10日まで

補正予算など
19議案を審議

平成19年第3回市議会定例会が9月4日に開会されました。今議会には平成19年度一般会計補正予算など19議案が提案されました。

補正予算案

今回の補正額は、一般会計が21億1551万3千円、特別会計が25億8990万円、一般会計と特別会計の合計で、47億541万3千円となります。

一般会計補正予算の主なものは、歳入では繰越金16億1320万8千円、繰入金4億4861万5千円、歳出では総務費18億764万9千円、民生費1億6927万7千円となっています。補正後は、一般会計1209億1377万4千円、特別会計(企業会計含む)1232億8232万5千円、一般会計と特別会計の合計で2441億9609万9千円となります。

一般会計の補正後の内訳は、歳入では市税686億5355万8千円(構成比56.8%)、国庫支出金126億6732万6千円(同10.5%)、都支出金114億3215万7千円(同9.5%)の順になっています。

同じく歳出では、民生費434億1746万2千円(構成比35.9%)、総務費175億5173万6千円(同14.5%)、教育費150億1328万7千円(同12.4%)の順になっています。

今回の補正予算に計上されている科目別の主な事業は次のとおりです(1万円未満は切り捨て)。

- 【総務費】財政調整基金積立金(18億980万円)など
- 【民生費】(仮称)相原子どもセンター建設工事費の子どもセンター整備費(2600万円)など
- 【衛生費】廃棄物減量資源化等推進整備基金積立金のごみ減量対策費(1億1404万円)など
- 【商工費】町田ターミナルプラザ市民広場施設改修工事費などの中心市街地活性化事業費(4562万円)
- 【土木費】道路応急修繕料の道路維持費(5500万円)など
- 【教育費】「能面・能装束」展ワークショップ事業関連経費の博物館事業費(342万円)など

議案等の内訳は予算9件、条例3件、契約1件、道路2件、その他4件となっています。会期は10月10日までです。



町田ターミナルプラザ

公営住宅法に基づく管理代行制度を導入して市営住宅の管理を管理代行者に任せると及び市営住宅から暴力団員を排除することを目的として、所要の改正をする「町田市営住宅条例の一部を改正する条例」

条例案等

町田市重度心身障がい児童福祉手当条例の失効に伴い、当該条例を引用している規定を削るため、所要の改正をする「町田市心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例」

特定公共賃貸住宅の管理を指定管理者に行わせること及び当該住宅から暴力団員を排除することを目的として、所要の改正をする「町田市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例」などです。

鶴川駅前公共施設の建設に係る

第3回市民ワークショップを開催します

開催します

これまで市では2回の市民ワークショップを開催し、鶴川駅前公共施設の役割や、施設の導入機能について検討を行いました。

公共施設の役割としては、鶴川の魅力や誇りにつながる文化創造発信拠点、気楽に人々が立ち寄り活動できる交流の場、公共施設として備えるべき行政サービス、情報提供を行うまちの案内所などの意見が出ました。

また、その役割を果たす機能としては、音楽・多目的ホール、図書館、子育て支援施設などの意見が出ました。

第3回は模型等を使用し、より具体的な検討を行います。見学を希望される方は、直接会場へおいで下さい。

【鶴川駅前公共施設の建設に係る第3回市民ワークショップ】

日時 9月13日(木)午後7時開始

会場 鶴川市民センター第2会議室

内容 導入機能の組み合わせについて

見学定員 10人(先着順)

問企画調整課 ☎724・2103

ご利用下さい

土曜日の電話相談を始めます

男女平等推進センター

女性

悩みごと相談

男女平等推進センターでは、自分自身のこと、家族のこと、人間関係のこと、女性に対する暴力など、女性が抱える様々な悩みの相談窓口として、電話による「女性悩みごと相談」を開設しています。9月15日からは、新たに土曜日の電話相談も始めますので、一人で悩まないで、相談してみませんか。

【電話による相談】

日時 月・火・木・金・土曜日 午前9時30分～午後4時、水曜日(第3水曜日除く) 午後1時～8時

【法律相談(予約制)】

日時 毎月第2・4木曜日午後2時～4時
年末年始・祝日を除く。

秘密厳守・無料。
相談専用電話(法律相談予約)

☎721・4842
問男女平等推進センター ☎723・2908

消費生活センター

生活相談

消費生活センターでは、消費者が商品やサービスを購入する際に生じた様々な問題について相談をお受けしています。

9月15日からは、新たに土曜日の電話相談も始めます。困ったときはすぐにお電話を。

相談日時 月・土曜日午前9時～正午、午後1時～4時
年末年始・祝日を除く。

相談専用電話 ☎722・0001

問消費生活センター ☎725・805

新庁舎建設基本設計

市民ワークショップ

たくさんのご提案
ありがとうございました

企画調整課
(新庁舎担当)
☎709・0593

これまでも本紙でご案内のとおり、市では、新庁舎の基本設計の完成に向けて、利用者である市民の意見を反映させるため、今年3月25日から市民参加によるワークショップを開催してきました。

8月5日に最終回となる第6回を開催しましたので、その様子についてお知らせします。

1 最終回の様子
当日は、公募市民をはじめ、関係者等約80人が参加しました。最初に、グループごとに選択したテーマの検討結果について発表が行われ、続いてこれまでの検討の成果を振り返りました。最後に、市長、設計者、アドバイザーが、ワークショップでいただいた提案の設計への生かし方について話し合いました。

2 今後について
市民ワークショップの提案は、今後アドバイザーからも意見をいただきながら設計への反映を検討していきます。

この説明会についての詳細は、後日、本紙及び町田市ホームページでお知らせします。

市民ワークショップに関するこれまでの経過については、町田市ホームページに掲載しています(トップページ「市政情報」「新庁舎計画」「市民ワークショップ」)。ぜひご覧下さい。

市では新庁舎建設に向けて、市民の皆さんからのアイデアや提案、ご意見を随時募集しています。手紙、ファックス、電子メールでお寄せ下さい。

送付先 〒194・8520、中町1-20-23 企画調整課新庁舎担当
FAX 709・0613
Eメール ncity090@city.machida.tokyo.jp



石阪市長、設計者横文彦氏と参加者の皆さん



市長、設計者、アドバイザーの話し合い